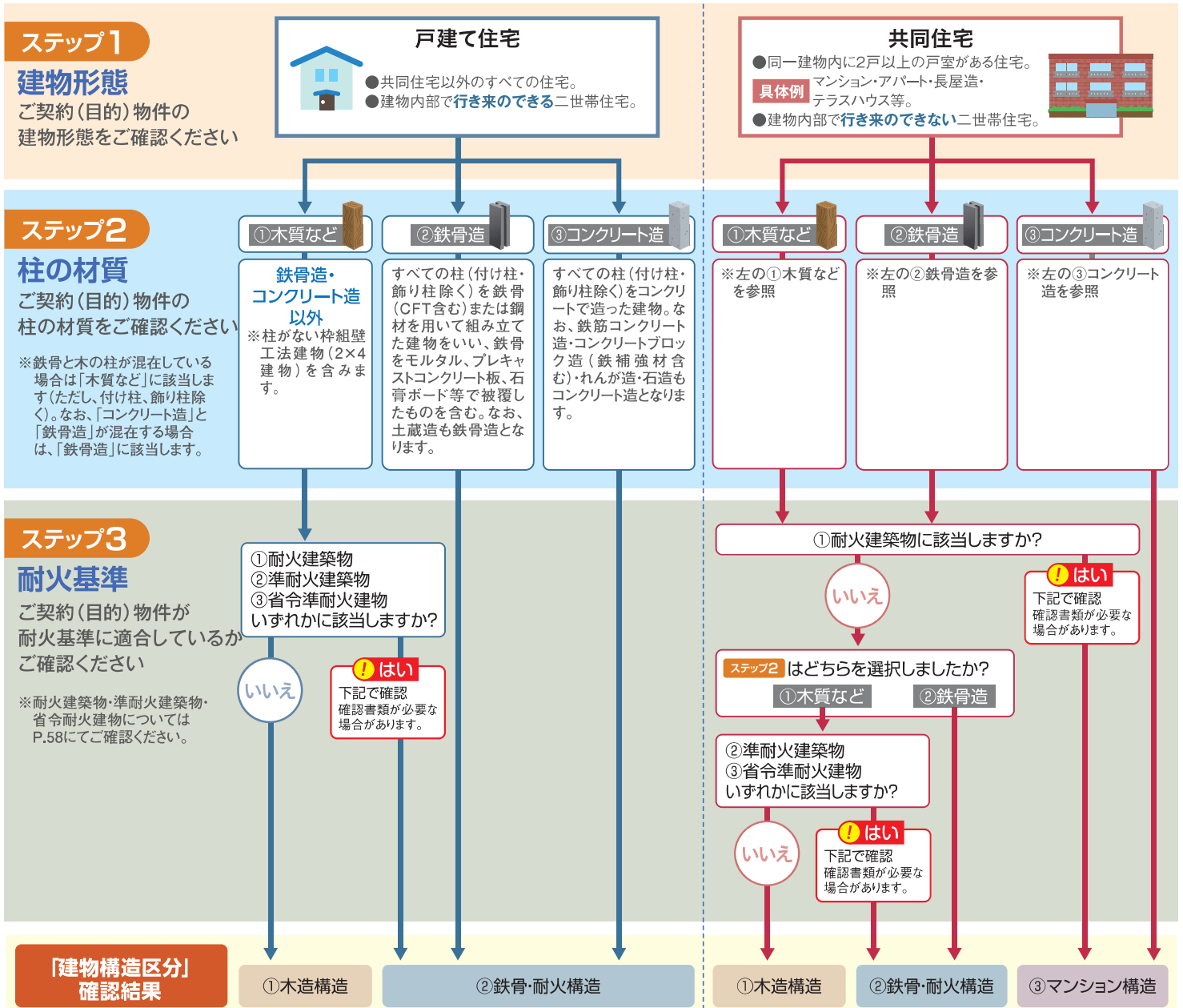


4 建物構造区分確認ガイド

火災保障・自然災害保障への加入にあたっては、ご契約(目的)物件の住宅の建物構造区分をご確認いただく必要があります。以下のステップに沿って、ご契約(目的)物件の建物構造区分を確認してください。



ステップ3 が **はい** の場合、次の耐火基準の確認方法をご確認ください。
 加入申込書とあわせて提出書類が必要になる場合があります。

1960年以降建築の地上4階建て以上の建物で、3階以上の階が共同住宅である	該当する場合	耐火基準は「耐火建築物」を適用します。建物構造区分は「 ③マンション構造 」を適用します。	提出書類 提出不要	②
全労済(火災保障引受団体)のホームページで耐火基準コードを確認 全労済 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/> https://www.zenrosai.coop	確認できた場合	申込書の「確認方法」欄の「4」に○をすするとともに「耐火基準コード」欄に4桁の数字(左記ホームページ参照)を記入してください。	提出書類 提出不要	④
	確認できない場合	建築確認申請書、仕様書、他の火災保険証券などでの確認以下のいずれかの書類に、耐火建築物・準耐火建築物・省令準耐火建築物を示す記載があれば確認できます。 ●建築確認申請書、設計仕様書、設計図面 ●ハウスメーカー・販売者・不動産賃貸業者等の作成資料 ●他の損害保険会社の火災保険契約の保険証券に記載されている構造級別(M構造・T構造)を火災共済の構造区分に読み替えて適用 ※M構造=マンション構造 T構造=鉄骨・耐火構造	申込時に下記の確認書類が必要です。 提出書類 ①建築確認申請書の写し ②仕様書や設計書等の写し ③保険証券の写し など	①
ご自宅に関係書類がない場合		「耐火基準申請書」を施工者等に記入いただき申込書と一緒に労働組合経由でゆうゆうセンターへご提出ください。 ※耐火基準申請書が必要な場合は、お手数ですが所属の労働組合までお問い合わせください。	申込時に下記の確認書類が必要です。 提出書類 耐火基準申請書	③

トヨタホームの戸建ての大部分が **ステップ1** 「①戸建て住宅」、**ステップ2** 「②鉄骨造」、**ステップ3** 記入不要、**建物構造区分**確認結果「②鉄骨・耐火構造」です。(過去の商品、販売店のオリジナル商品など、この限りでない場合もありますので仕様をお確かめのうえ、ご記入ください。)